

## における適正取引推進ガイドライン解説講座

【水産物・水産加工品の適正取引推進ガイドライン解説あり】  
～独占禁止法・下請法の遵守とリスク回避のために

昨年未、政府において「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」が取りまとめられました。この中で、独占禁止法や下請法の執行強化などの取組が行われるとともに、取引適正化のための業種別ガイドラインの拡大が取組の一つとされています。これについて、食品業界においては特定の品目の取引適正化推進ガイドラインが既に策定されているところですが、業種別ガイドラインの拡大取組として、食品製造業全体を対象とする本ガイドラインが昨年未に農林水産省において策定されました。

本ガイドラインは、食品製造業全体に対するアンケート調査を実施するなどして、独占禁止法（優越的地濫用）及び下請法を食品製造業者と小売業者（スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア等）の取引に適用した場合を想定し策定されたもので、食品製造業における特徴的な問題や望ましい取引実例が整理されています。

本講座においては、日頃、企業からの独占禁止法や下請法の相談に数多く接し、同法に幅広く精通している弁護士をお招きして、本ガイドラインに記載されている内容について、実際の違反事例なども紹介しながら、分かりやすく解説してもらいます。また、昨年11月に水産庁において策定された「水産物・水産加工品の適正取引推進ガイドライン」についても触れることとしています。

この機会に、独占禁止法や下請法の違反行為の未然防止や望ましい取引形態を構築するのにお役立ていただくために、食品製造業者・小売業者双方の多くの企業の方々のご参加をお待ちしております。

◇ウェブのオンデマンド配信付きなので、全国どこからでも、後日視聴も可能です。

■開催日	令和4年7月6日(水) 14:00～16:00
■講師	内田 清人 弁護士(岡村綜合法律事務所)
■会場	公益財団法人公正取引協会 会議室 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル2F
■配信方法	Zoom ミーティングによるウェブ方式(1週間のオンデマンド配信あり)
■定員	会場:15名(先着順、定員に達し次第締め切ります) 配信:50名(先着順、裏面の「システム環境」に合致することが前提です) ※会場の定員は、新型コロナ等の状況により、変更させていただくことがあります。 ※会場受講の方で、当日、体温が37.5度以上等で体調の悪い方につきましては、当日中までにご連絡いただき、オンデマンド配信を視聴いただくようにいたします。
■受講料	会員:7,700円 一般:11,000円(1名当たり、資料代・税10%込)
■申込方法	裏面を御確認等いただき、e-mail 申込フォーム又は FAX でお申込みください。

主催 公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 (赤坂KSビル2階)

電話03(3585)1241 <https://www.koutori-kyokai.or.jp>

システム環境

●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。)

●動作OS

Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(8.1以上)、Google Chrome OS(最新版)

※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。

●動作ブラウザ

Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、safari(最新版)

※ 講座の資料につきましては、開講前日までにPDFのURLを送信しますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしてください。

※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為

・一つの申込みについて、申込者以外の視聴

・講座資料の二次利用(ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例:社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。)

・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。

・6月29日(水)以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ・質問事項送付先>

●[申込フォーム](#)よりお申込みいただくか、下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 /FAX03-3585-1265

●事前質問は、次のメールアドレス又はFAXにて6月22日(水)までをお願いいたします。FAXの場合は、「食品製造業者・小売業者間適正取引ガイドライン解説講座質問」である旨の表記をお願いいたします。

質問用電子メールアドレス [shokuhin-kourig1qa@koutori-kyokai.or.jp](mailto:shokuhin-kourig1qa@koutori-kyokai.or.jp)

食品製造業・小売業者間の適正取引推進 GL 解説講座 申込書

【必ずチェック】希望の受講方式に☑してください。

←会場での受講を希望する。

←Webでの受講のみを希望する。

① 会社等の住所	〒□□□□-□□□□
② 会社等の名称	
③ 所属部課	
④ 受講者名	
⑤ 電話番号	
⑥ e-mail (必須)	<p>※0(ゼロ)とO(オー), I(エル)と1(イチ)等の間違いやすいものに入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。</p>

注)請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。